

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 21 条に基づく
女性の職業選択に資する情報の公表

令和 2 年 9 月 1 日
野 田 村

- (1) 女性職員の採用割合（平成 31 年 4 月 1 日）

50% （2 名中女性採用 1 名）

（任期付職員、嘱託職員、臨時職員を除く）

- (2) 採用試験の受験者の女性割合（令和元年度）

18% （11 名受験 うち女性 2 名）

- (3) 職員の女性割合（平成 31 年 4 月 1 日）

一般事務職	保健師
11%	100%

（再任用職員、任期付職員、嘱託職員、臨時職員を除く）

- (4) 男女別の育児休業取得率（令和元年度）

男 性	女 性
0.0%	100.0%

（再任用職員、任期付職員、嘱託職員、臨時職員を除く）

- (5) 職員一人あたりの各月の勤務時間を超えて勤務した時間（令和元年度）

12.0 時間／月

（再任用職員、任期付職員、嘱託職員、臨時職員を除く）

- (6) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和元年度）

課長級	係長級
0.0%	8.0%

（注）村長部局、議会事務局、教育委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局及び選挙管理委員会事務局に勤務する職員を対象として算出した数値である。